

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	(臨時)地球温暖化対策推進助成事業	<p>①、村内の二酸化炭素排出量の削減に寄与するとともに、物価高騰中における家庭のエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援を図る。</p> <p>②最新省エネ基準達成率100%以上の対象家電製品の購入に係る費用</p> <p>③エアコン: 上限50千円(対象経費の1/3補助) ※新設も可 冷蔵庫・冷凍庫: 上限50千円(対象経費の1/3補助) LED照明: 上限20千円(対象経費の1/2補助) 等 50千円×80件+20千円×10件=4,200千円 ※総事業費のうちその他(C)の内訳 2,000千円・・・地方債、9千円・・・一般財源</p> <p>④村に住所を有し、自ら居住する住宅に対象家電製品を設置する者 ※各品目に対して1世帯1台(回)限り</p>	R7.4	R8.3